

新生紙パルプ商事株式会社

CSRレポート2016

Corporate Social Responsibility



当社が支援している「パラリンアート」作品の一つです。

ごあいさつ

熊本地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

CSRは「経営そのもの」

新生紙パルプ商事では、CSRを特別な取り組みではなく、企業活動のすべてのあり方を律する「経営そのもの」と考えています。こうした考えのもと、「環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます」を経営方針のひとつに掲げ、これを実行していくための行動指針を定めています。当社の使命は、常に変化する世の中のニーズに対応しつつ、新たなビジネスモデルを創り出し、これまでにない付加価値を市場や社会に提供し続けることにあります。この使命を全うするために、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、愛される企業づくりに邁進し、企業価値の向上に努めます。

「新たな10年」に向けて

昨年度、合併10周年を迎えることができました。本年度は新たな10年に向けてのスタートの年と位置付けております。当社を取り巻く環境は、従来では想像がつかないほどのスピードで変化しており、皆様に

期待されている新たな価値創造を実現していくには、これまで以上に広い分野から、ビジネスを見つめ直す必要があります。第4次中期計画に掲げたスローガンである【evolution】（進化）を実践して素材としての「紙」への揺るぎない信頼のもと、持続可能な社会づくりへのさらなる貢献をめざしCSRの取り組みを推進してまいります。皆様には、今後とも変わらぬご支援とご指導をお願い申し上げます。

2016年10月

代表取締役社長

加藤 康次郎



経営理念

「革新と挑戦」の情熱を持って時代の変化に対応し、社会とともに成長します。

経営方針

1. 環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。
2. 「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けます。
3. 「紙」から広がる木質系天然素材の無限の可能性を追求し続けます。
4. 一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮し続けます。

企業行動憲章

1. 法令遵守の徹底
当社は、法令はもとより、国内外のルールや社会規範を遵守し、社会や取引先からの信頼の確保と責任の履行を果たします。
2. 環境への配慮
当社は地球環境の保全を最重要課題の一つとして認識し、豊かな未来を次世代へ引き継いで行きます。
3. 企業情報の開示
当社は株主をはじめ、ステークホルダーに企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 反社会的勢力との関係遮断
当社はいかなる反社会勢力および団体との関係を一切遮断します。
5. 安全で働きやすい職場環境の確立
当社は従業員一人ひとりの人格、個性を尊重し、安全で働きやすい職場を実現します。

目次

ごあいさつ	P2	社会への取り組み・従業員への配慮	P16
事業領域と経営計画	P4	地域貢献活動	P19
環境に基づく仕入れ販売ガイドライン	P6	環境への取り組み	P20
特集 座談会	P8	新生紙パルプ商事へのメッセージ	P26
企業マネジメント	P14	会社概要	P27

編集方針

『CSRレポート』は、環境への取り組みなど当社の社会的企業活動についてご説明する年次報告書です。報告内容対象期間は2015年度（2015年4月～2016年3月）で、実績数値を中心とした記載としています。最新情報として、2016年4月以降の取り組みについても一部ご紹介しています。当社のCSR活動を分かりやすく伝えることを心掛け編集しています。

また、当社が支援している「パラリンアート」をモチーフに、誌面を温かく親しみやすいデザインにしました。

報告対象範囲：国内営業拠点における社会環境活動を主体に編集
参考にしたガイドライン：環境省「環境報告ガイドライン2012年度版」、ISO26000
発行：2016年10月

表紙について



【パラリンアート】とは、障がい者の社会参加と経済的自立を、彼らの芸術表現を通じて一般社団法人障がい者自立推進機構が推進する活動です。表紙の絵はけんぼーさん作「ぼく生きていくよ」です。

SPP 中期経営計画

2015年4月1日からスタートした156期はSPPとして10年目になります。

2016年は、第4次中期経営計画の2年目にあたります。

中期計画のスローガンとして、[evolution] (進化) を掲げています。

「進化」するSPP、それは活力と夢にあふれる企業・事業の実現に向けて事業活動を展開していきます。



新生紙パルプ商事の強みである

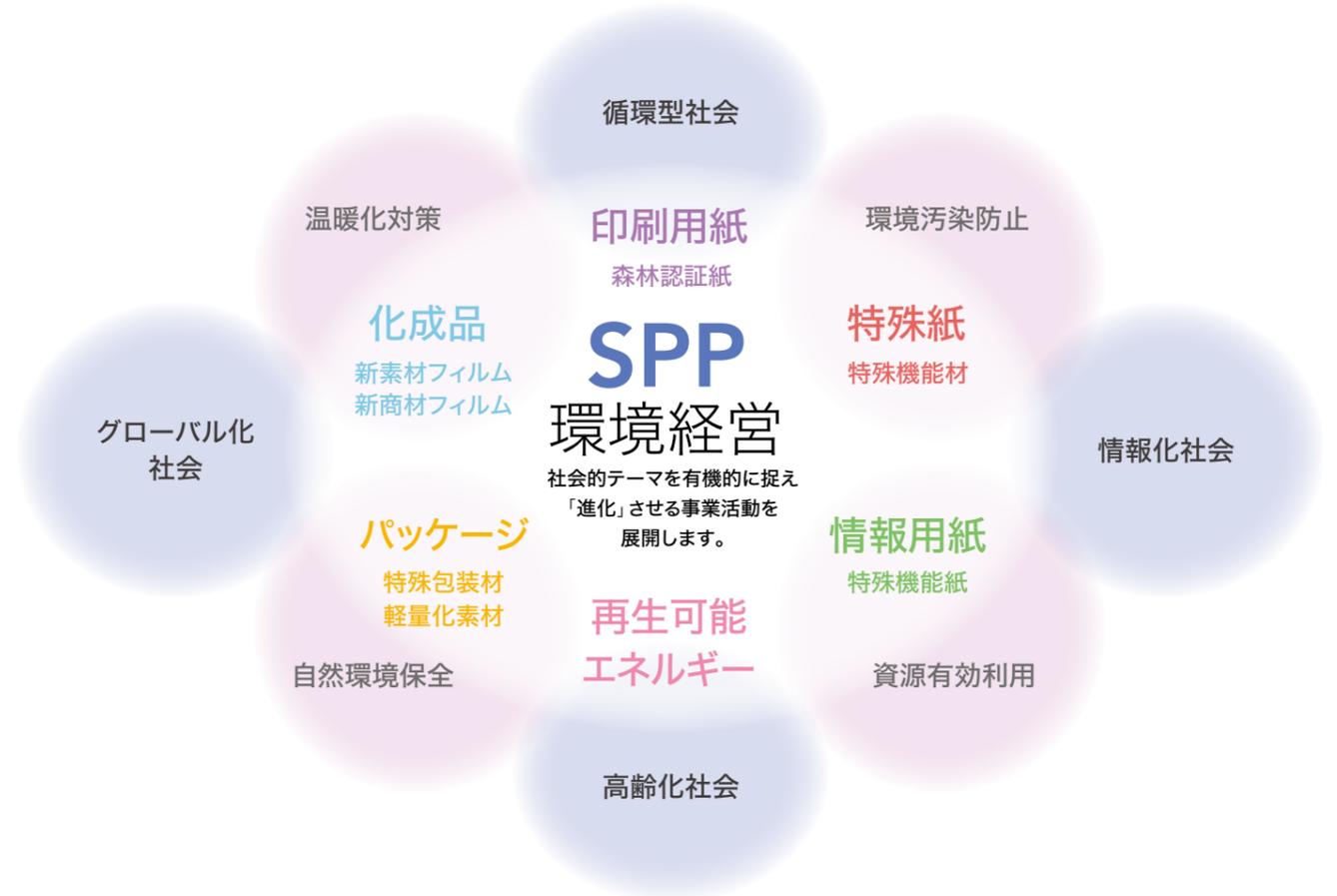
印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野を
有機的に連携し「広く、より深い」事業活動を展開します。

行動戦略

1. 紙、化成品事業は「事業革新」を加速化します。
2. 紙、化成品、不動産事業は「新規開発事業」への取り組みを加速化します。
3. 「次世代異種事業」への取り組みを加速化します。
4. 時代の変化に「革新と挑戦」の精神で取り組む企業風土を醸成します。

CSR・ 環境活動

1. パラリンアート障がい者支援活動の展開。
2. 森林認証紙の販売促進活動。
3. 太陽光発電事業の展開と自然環境に配慮した維持管理。



当社の扱う災害対策商品

レスキューボード・マグナム

現在、様々なシーンでご利用いただいている「レスキューボード・マグナム」。軽量かつコンパクトに収納可能で、重さ約500kgまで搬送できるなど保管性・耐久性ともに優れています。



エアロマット

「エアロマット」は緊急避難場所でも快適に過ごせるよう開発された簡易エアーマットです。各空気層は独立しているため、一つが破損しても継続して使用できます。



サットガード

災害時に着用する避難用帽子「サットガード」は、頭部への衝撃を和らげるために、内部にプロファイル形状の衝撃緩衝剤を採用。無帽状態の1/7以下まで衝撃が軽減できます。



環境に基づく 仕入れ販売ガイドライン

当社では環境方針の基本理念に基づいて環境配慮型商品の仕入れ販売ガイドラインを制定し、社会の持続可能な成長に貢献しています。

適用範囲

本ガイドラインは国内拠点および海外において適用する。

目的

新生紙パルプ商事は環境方針の基本理念に基づき環境配慮型商品の積極的な仕入・販売を通して社会的責任を果たし環境保全に寄与する。

仕入方針

- 1 森林認証紙の積極的な取り組み
- 2 グリーン購入法適合商品の積極的な取り組み
- 3 再生パルプ製品の積極的な取り組み
- 4 無塩素漂白パルプ製品の積極的な取り組み
- 5 間伐材紙の積極的な取り組み
- 6 非木材紙の積極的な取り組み
- 7 環境影響内容に基づく化成品の積極的な取り組み
- 8 保護価値の高い森林保全と里山保全を提唱する先との積極的な取り組み
- 9 合法性に基づく透明性のある製品の積極的な取り組み

販売方針

- 1 生産メーカーの合法性確認が可能な商品
- 2 持続可能な資源より生産された商品

関連法令・ 条例・規格

- 1 生物多様性民間参画ガイドライン（環境省）
- 2 国などによる環境物品などの調達推進などに関する法律（グリーン購入法）

化成品分野における環境保護

当社では、化成品分野の主力販売商品も環境配慮型商品として販売しています。食品包装フィルムは、物理的要因・化学的要因・生物的要因・人的要因等、各種要因から内容物を保護するために使用されています。

また、環境影響項目（廃棄物抑制効果、大気・水質・土壌汚染防止効果、地球温暖化防止効果など）ごとに項目基準点を定め、その評価点によって環境配慮型商品を位置付け、環境保護につながる商品を販売しています。



森林認証紙の取り組み

森林認証紙の販売

当社では2003年よりFSC®（Forest Stewardship Council®）によるCoC（Chain of Custody）認証を継続して取得しています。またPEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification）によるCoC認証を2007年より取得しています。これらのロゴマークは、認証された森林から調達された木材が最終製品になるまですべての工程における認証取得を意味します。



森林認証の仕組み

森林認証制度は、森林管理（FM）とCoC認証の2つの認証を含みます。



※FSC®/CoCとPEFC/CoCは異なる認証制度です

オリンピック・パラリンピックと森林認証紙

2012年ロンドン、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、多くの森林認証紙が優先的に採用されました。世界的に環境への意識が高まる中、4年後に開催される2020年の東京オリンピック・パラリンピックでも森林認証紙の採用が期待されています。当社も環境に配慮した森林認証紙の取り扱いを「森林認証紙の販売促進活動」として「中期経営計画」に掲げ、積極的に提案型販売活動を展開し、お客様のニーズに応えてまいります。



有識者との対話

紙の商社に課せられた社会的使命とは

木材の伐採が与える地球環境への影響、電子媒体の登場など、「紙」をめぐる課題は時を経るごとに多様化しています。紙の商社である私たちには、今後、どのような役割を果たすことが期待されているのでしょうか。筑波大学教授で「紙」の専門家である江前敏晴様と、当社社員が語り合いました。

紙の使用＝環境破壊ではない

西岡 本日は筑波大学の江前先生にお越しいただき、座談会を開くこととなりました。紙の専門家としての観点と豊富な知識から、私たち社員に色々とお話をいただきたく思っています。まず、紙にまつわる業界が現在抱えている課題についてお聞きします。一般に、紙を使用する＝木を切る＝自然破壊、といったイメージがあるかと思いますが。紙を供給する立場の私たちからすると、決して追い風が吹いている状況とは言えませんが、江前先生はこうした現状に対し、どう感じていらっしゃいますか？

江前 私は大学で「生物資源科学入門」という講義を担当し、森林の保全と木材生産について取り上げ、まさにこの話題について学生たちに教えています。日本の現状を申し上げますと、実は、日本の森林では木が育ち過ぎています。そのまま放置すると、木が二酸化炭素をあまり吸ってくれない過熟林ばかりになってしまうため、もっと切って使

う必要があります。しかし、木材の使い道が減少し、林業が収益を出しにくい状況が出来上がっています。

西岡 林業が収益を出しにくい状況とは？

江前 木材の流通構造が複雑過ぎるのです。大小の会社が入り乱れて非効率になっています。もっと大規模化して、効率化を進めていくべきでしょう。木材の利用拡大については、「セルロースナノファイバー（CNF）」の開発と実用化、プラスチック容器を紙容器に置き換えるなどの動きが出ていますね。建築の分野に目を移すと、例えば東京オリンピック・パラリンピックの競技場が木で作られることになっています。これはとても素晴らしいことです。高層建築で木材を使う場合の課題は耐火性ですが、モルタルで覆った柱の外側を板で囲うことで耐火性を担保するなど、さまざまな工夫がなされています。いずれにしても、紙の使用＝自然破壊、といった考えは間違いであり、実態は正反対です。日本の場合は、木が有り余っており、手入れができていない方が問題だと言えます。また、植林のコストがかからない

などの理由から、原生林が伐採されていることも課題となっています。

日本に森林認証の普及を

高梨 2015年にパリで「COP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）」が開催され、環境対策における新たな枠組みができました。紙の業界に目を移すと、環境保護に貢献できる活動としては、FSC®やPEFCといった森林認証の取得推進があります。これは、違法な需要を根絶することによって違法な供給の根絶を目指す認証制度。適切な管理がなされている森林から作られた紙を使用することはたいへん意義のあることだと思います。お客様への提案を含め、今後私たちが強く推進していくべき商材だと考えています。

江前 たしかに森林認証は、外国からの木材輸入においてとても重要です。

三上 かつて私は間伐材を使ったコピー用紙を取り扱いま

した。間伐材を有効利用することによって森林が復活し、生物多様性も促進されるという観点から、環境保護への貢献につながると考えています。いずれにしろ、今後はメーカーやユーザーである大企業も森林認証を取り入れていく必要があると考えています。ただ、外国、特に欧米では森林認証が広く認知されていますが、日本ではまだ十分ではありません。東京オリンピック・パラリンピックを契機にもっと広げていこう、私たちも取り組んでいく義務があると思っています。また、紙を使う＝環境に悪い、というイメージを払拭していかないことにはこうした活動もなかなか進まないのではないかと思います。

西岡 PEFCは、日本の認証制度であるSGECと相互認証で取得できるようにもなっています。これが広がれば、認知度の高い海外の認証を取得した国産木材の普及が進むと思いますが、いかがですか？

江前 確信は持てませんが、国際的認知度が高い認証プログラムは、どの企業も取得したいと思うはずですよ。



江前 敏晴様 Profile

1984年東京大学農学部林産学科卒業。1986年同農学系研究科林産学専攻修士課程修了。1993年「原紙の塗工適性及塗工紙の紙層構造評価に関する研究」で博士（農学）取得。1987年同専攻助手。1993～1995年博士研究員として米国メイン大学化学工学科「紙の表面科学プログラム」のDr. Pierre LePoutreの元で「Paper-Water interaction」の研究に従事。2004年同大学院農学生命科学研究科生物材料科学専攻製紙科学研究室 助教授。2007年身分名称の変更により同准教授。2012年筑波大学生命環境系教授。

名古屋支店 ペーパー事業部
情報特殊用紙部 部長
高梨 文吾
1988年入社。物流、仕入を担当し、以降は営業一筋で勤めている。レスキューボードの普及に貢献した。

筑波大学
生命環境系
生物材料工学分野
環境材料科学研究室 教授
博士（農学）
江前 敏晴様

東京本店 業務本部 仕入部
総合職
西岡 瑞姫
2015年入社。大手製紙会社の仕入を担当している。主に雑誌や書籍用途の紙に携わっている。

東京本店 開発部 課長
三上 幸則
1996年入社。卸商への販売、関係会社出向などを経験し、2015年より開発部で新製品開発に携わっている。

紙の魅力は、「読む」「書く」に向いていること

三上 紙は「文化のバロメーター」と言われたことがあります。このことから、紙を扱う商社である私たちは、紙という文化を担う立場であると自覚し、それをずっと目指してきました。しかし近年は文化そのものが変質しつつあります。高齢化が進むため、シルバー世代の書籍の需要などを見込んでいましたが、電子書籍が台頭し、ペーパーレスが進行しています。紙の業界に身を置く私たちとしては、この状況に不安が拭えませんが、江前先生にとって、電子媒体にはない紙の魅力とは何ですか？

江前 地図や辞書を見る場合は電子媒体の方が優れているとは感じますが、一般的な「本」については、紙の方がいいのではないのでしょうか。電子書籍が普及していますが、電車の中で周りを見ると、紙の文庫本を読んでいる人はけっこういますね。「読む」ことを目的とするなら、紙の方が適しているように思います。スマートフォンやタブレットで読むと電池の消費が心配ですし、鞆から出すのも手間かかってしまいます。紙の本の方が手軽なのではないのでしょうか。

西岡 三上さんが「紙は文化のバロメーター」と言いましたが、文化を後世に伝えていく中で、紙、ひいては紙を扱う商社が担う役割は大きいと思います。例えば雑誌や書籍。雑誌は定期的に発行されるため、需要と供給の循環が一定量存在し、書籍は発行後に反響があると大きな循環を生みます。仕入に携わる身としては、自分が仕入れた紙が使われた本が書店に並んでいることに、文化の一端を担っているという喜びを感じます。

三上 だからこそ、書籍用途の紙の発注量が減っているのは寂しい気がしますね。

江前 自費出版や自分史の発行が流行っているようですが、



市場として成立するには一定量の需要量が必要ですから、どれだけ読まれるか、が課題になりますね。SNSなどを活用して、自分史の読者層を上手く広げていくことができるといひかも知れません。

高梨 自分史となると、やはり印刷した書籍で読みたいですね。そうした紙の魅力を再発見し、また普及させていく役目が、私たちにはあります。ところで、江前先生の研究の中で、紙の魅力や価値を科学的に実証する取り組みはありますか？

江前 義務教育に活かす研究として、紙メディアと電子メディアの視覚認識効率を比較した調査があります。800語ほどの文章の中に、意図的に誤字と脱字を入れ、被験者にはタブレットPCとプリントアウトした紙とで読み比べてもらいます。すると、発見率そのものは学年が高くなるほどに向上するのですが、ある場合には紙の方が高確率で間違いが発見される傾向が確認できました。その要因を推測すると、タブレット端末の場合、文字が映っている液晶の下が光っているため、目の焦点が上手く合わないのだと思います。一方、紙だと文字を表すインキそのものに目の焦点が行きますので、間違いも見つけやすいのだと考えられます。

西岡 私は教育学部出身で、教育実習でタブレットを利用した授業を行いました。江前先生が実証されたとおり、子どもは感覚的には紙の方が頭に入りやすいのではないかと思います。

高梨 情報を伝達するツールとしての紙は、かなりの部分、電子媒体に取って代わられていると感じます。本や雑誌はもちろん、新聞もかなり移行していますね。しかし、タブレットは目の疲れに影響するのではないのでしょうか。私は通勤中、スマートフォンでニュースをチェックしていますが、電車を降りて周囲を見ると焦点が合いにくくなるのがよくあります。

江前 目疲れへの影響は否定できません。また、電車で新聞を開いて読んでいる人も相変わらずいますね。ちなみに家内は、新聞をくつろぎながら読むのが好きようです（笑）。自分の読みたい箇所をゆったりと読むのが楽しいのではないのでしょうか。

三上 通常、メールの文面はプリントアウトして読むことはありませんが、私は大事な案件が書かれている場合にはプリントアウトしてじっくり読むようにしています。私以外にもそうしている人が多く、やはり本能的に紙の方が頭に入りやすいのではないかと思います。また、クレジットカードで決済する際、タブレットの画面上でサインをすることが増えてきている気がします。紙の需要を減らす流れとして脅威を感じますが、書く行為はやはり紙の方がやりやすいと思います。

江前 そうですね。紙のよさは、「読む」こと以上に「書く」ことにあると思います。最近、強く押せば字が太くなるタッチペンが開発されていますが、例えば人が最も多く漢字を覚えるのは小学校の低学年ですが、この時期にタッチペンでは覚えさせるのは得策ではないと感じます。間違えた痕跡が残っていることなどが、字を覚える上で大切だと思うからです。「書く」ことを考慮すると、紙の地位は当面は不動であると思いますね。

消費者の意識を変え、ニーズを作り出す

三上 紙の用途ではパッケージ利用も重要な領域ですが、インターネット通販の市場拡大などが要因となって、一般紙に比べて発注量も維持できています。今後、伸びていく可能性もあると見込んでいますが、江前先生はどのように見えていますか？



江前 情報を伝達する媒体に使われる紙の生産は2000年にピークとなり、2014年までに21%低下しているのに比べると、パッケージに使われる板紙は生産量をかなり保っています。私は食品などの購入で、よくインターネット通販を利用しています。大手通販などでは包装を丁寧にして、板紙がたくさん使われていますね。

三上 ちなみに紙の業界では、ファッションの領域でブーツが流行すると、板紙の需要が増えると言われています。ブーツはふつうの靴に比べて大きいので、箱も大きな物を使います。すると板紙を多く使うわけです。また、衛生関係の分野でも紙のニーズは大きいですね。フェイスマスクや紙おむつなどは、決して電子に取って代わられることのない市場でしょう。ポケットティッシュは街頭で無料で配布されていますが、これは外国ではない光景だそうです。家庭用のティッシュにおいても、一箱数千円もする贈答用の高級ティッシュが目立っています。

高梨 花粉症の時期などは頻りに鼻をかむため、安価なティッシュだと肌が荒れてしまうのです。私たち商社は、そうした需要に気付けるかどうかが大切だと思います。

江前 ティッシュペーパーは、安ければいい、という考えが以前はあったのではないのでしょうか。それを高級ティッシュが売れるよう、消費者の意識を変えてニーズを作り出したことが大きいと思いますね。

三上 古紙の利用について、どのような認識をお持ちですか？

江前 私は経済産業省の古紙利用に関する委員会に4年ほど参加していました。そこで実感したのは、利用率を上げようとするあまり、製紙排水が汚れる、繊維が短く強度の低い紙が混ざって品質が下がるなど、別の課題が生じていることです。先に申し上げたように、日本の木材は余っているほどですから、紙用途ではなるべくバージンパルプを多

く活用し、痛んだ短い繊維を分別して燃料にする方が望ましいでしょう。狭いところを見てリサイクルをしようとするのではなく、もっと広い生態系で行くことが大切です。それによって、紙の質も上がりますから。

高梨 大手製紙会社の工場では、DIP（脱墨古紙パルプ）設備によって長い繊維と短い繊維を選り分けることができるようになっています。こうした設備が、古紙の生産管理の効率化などに役立てられるといいですね。

三上 古紙利用率は64%。確かに、古紙が使われていると環境にいいというイメージがありますが、一方で再利用は膨大なエネルギーを必要とし、粗悪な商品になるという印象も拭えません。メーカー側はどのような意向なのでしょう。

江前 詳しくは分かりませんが、上記の諸問題もあるため、メーカーとしては利用率をこれ以上高めたいとは考えていないと思います。しかし、環境貢献に向けて努力しているというイメージを作りたいために、委員会側は0.5%ずつでも高めたいと思っています。これ以上無理に高める必要はないと思いますが、難しいところです。古紙はパーズンパルプに比べて安いので、メーカーとしても古紙を使う方が利益率上昇につながります。また、日本の古紙は質が高く、外国からの高いニーズから輸出も多く、国内で古紙不足の事態

が起きているのも事実です。このような状況にありながら古紙利用率を高めようとする方向に働いていて、問題は複雑です。

社会的役割を 率先して担う商社に

西岡 商社である私たちは直接商品を作ることはできません。だからこそ、情報やアイデアが大切です。何が求められているのか、それを紙を使ってどのように形にするかを考えるのは大きな課題と言えます。江前先生は、紙の商社に対し、どのような方向性を進むといいとお考えですか？

江前 とても難しい質問です。紙の商社として、独自のコンセプトを立て、市場づくりと意識変革をする戦略を立て、実行していくことが大切なのではないでしょうか。製紙会社が出してきた新商品を売るに留まらず、逆に「このような商品を作ってほしい」と言うくらいが望ましいでしょう。製紙会社の技術者は、消費者のニーズを知る機会がほとんどありません。だからこそ、消費者の情報を強く求めています。それを提供できるのは商社だけです。メーカーと消費者の間に商社が介在し、商品の新しい流れを作り出す——そんなことができるといいかも知れません。また、調査会



社的な役割をもっと徹底して追求し、環境問題などにおいてもメーカーとユーザーをつないでいく立場になるとすばらしいと思います。今後、そのような社会的役割の一端を率先して担われることを期待しています。

西岡 商社には紙の安定供給という大きな役割もあります。私は元々本が好きで、書店でアルバイトもしていましたが、東日本大震災によって大手製紙会社の工場がストップしたのを知った時、紙と、その安定供給の大切さを感じました。このことが、紙の業界に入ろうと思った理由の一つになっています。

高梨 私も東日本大震災が人生の転機になりました。この時期に、災害時のけが人救出などで使われる緊急簡易担架「レスキューボード MUGNUM（マグナム）」の販売を伸ばし、当社のオリジナル商品にまで育てることができました。以前は180cmのボードを3つ折りにした商品でしたが、大きいので6つ折りに変更してコンパクトにしたところ、ニーズにうまく合致したのです。こうした経験から、営業では人とは違う着眼点を持つこと、そして社会的な使命を全うするのを忘れないことが大切だと思うようになりました。

三上 今日は紙の未来と共に、代理店の未来も語れたように思います。商社には多岐にわたる使命が課せられているのだと認識しました。身を引き締め、これからも頑張っ取り組んでいきたいと思っています。

江前 心強いですね。私は（一社）繊維学会の紙パルプ研究委員会で年に数回講演会を開催しているのですが、商社の方に講演をお願いしてもなかなか承諾してもらえません。技術的な話題は誰もがよく知っていますが、経験談を基にした話はとても面白く、有用な情報になります。新生紙パルプ商事は多様な紙商材を扱っておられますので、ぜひここで登壇なさって商社から見た紙の魅力について話をお聞かせください。



座談会を終えて

新たな紙の市場を創り出す



これまで私は、与えられた商材を与えられた形で提供することを続けてきましたが、それでは今後は代理店の役割を果たしていけないと強く感じました。紙の新たな市場を創り出すことを、これからの商社が担うべき機能と考え、明日から取り組んでいきたいと思っています。（高梨）

電子媒体との共存共栄を



今日の話の一つに、「電子メディアに負けない紙の魅力」がありました。しかし、これからの時代はそれぞれの魅力を出し合い、上手く共存共栄していけるといいと思いました。その中で、豊富な木材を使い、適切なりサイクルをしていくことが、明るい紙の未来につながるのではないのでしょうか。（三上）

メーカーと営業の橋渡し役になる



メーカーと営業の間で仕事をする仕入部として、森林認証紙のことなど、紙に関する情報をもっと自分から取りにいかなくてはならないと実感しました。メーカーと関わる機会は営業より多いため、橋渡し役として、当社の意向をしっかりと伝えていけるようにしたいです。（西岡）

普段は聞けない、 現場の生の声が聞きました



私は学生や紙メーカー、紙を研究している方とは情報交換する機会が多いですが、紙の商社の方と話すことはまずありません。皆さんが現場の経験を通して情報を得ているのを知り、大変興味深く感じました。（江前）

健全な経営で期待と信頼に応え、社会とともに歩み続ける

当社は、経営理念に基づいたガバナンスにより、事業体制を整え、社会への責任を果たしています。

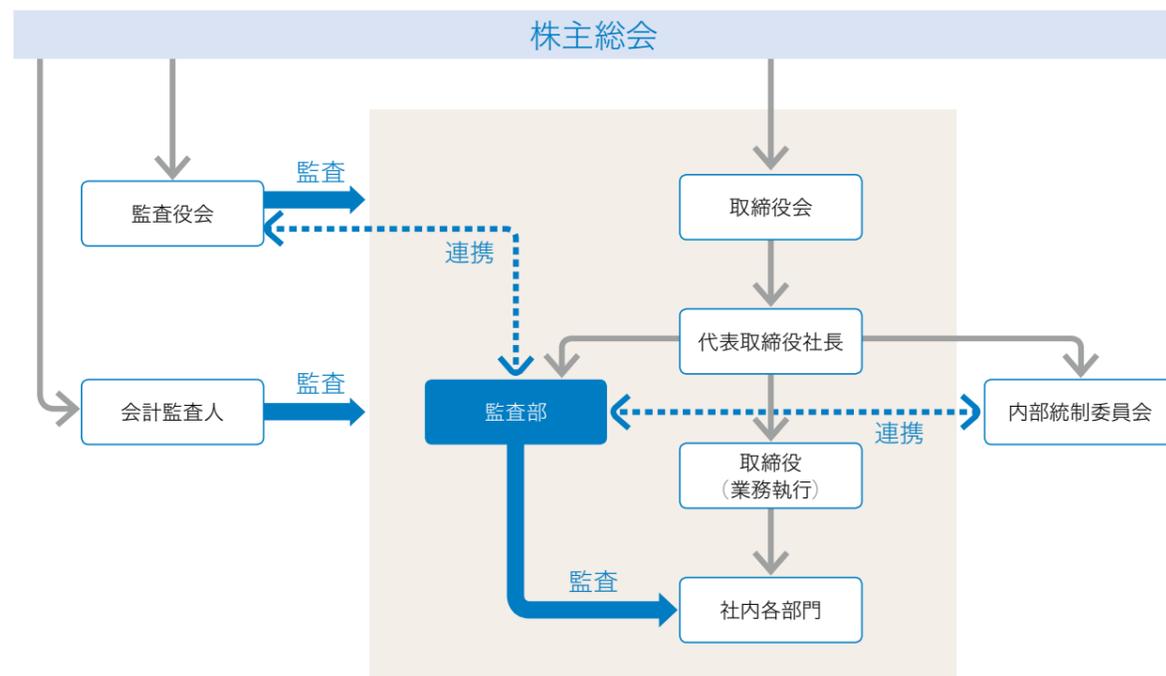
コーポレートガバナンス

経営方針の一つ「『支持され』『必要とされ』『選ばれる』会社として成長し続けます。」を実現するためには、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き上げ、存在価値を高めていく必要があります。そのために、株主総会、取締役（会）、監査役（会）、会計監査人を軸として、経営に関する監査機能の強化と透明性の向上に注力しています。

取締役会では、経営上の重要事項の承認を行い、必要な

施策の適切かつ敏速な実行につなげています。また、監査役会は監査機関の役割を担っています。監査役会では、経営の健全さと持続的な成長を支え、社会的信頼に応える優れた企業統治体制の確立を責任をもって推進しています。監査計画、監査結果は監査役（会）と会計監査人の綿密な意思疎通を通して行われ、公正かつ実行性のある監査体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制

1. 会社経営および事業運営の有効性・効率性の確保
2. 財務諸表の正確性の確保
3. 法令・社内ルール遵守の徹底
4. 資産の保全

コンプライアンス

コンプライアンスには法令遵守以外の意味も含まれています。それは、企業が公正かつ適切な事業活動を行うための社内規程、マニュアル、倫理の実践、また企業運営におけるルールの設定と運用という環境整備などです。当社は社会的規範や企業倫理を守って企業活動を行う一方、社員がこれらにより高い意識を持てるよう、実例を基にした研修を定期的実施しています。



内部統制研修会の様子

リスクマネジメント

当社は、2012年に内閣府防災担当が公表した「事業継続ガイドライン」に準じ、BCP（事業継続計画）の重要項目を当社業務と照らし合わせて策定しています。これに基づいた初動マニュアルに従い、想定訓練を実施しています。



事業継続計画



BCP想定訓練の様子

特定個人情報の取り扱い

当社は特定個人情報等の適正な取り扱いを確保するため、留意事項及び安全管理措置について定めています。

当社が個人番号を取り扱う事務の範囲は以下のとおりです。

1. 役職員（扶養家族含む）に係る個人番号関係事務
2. 役職員以外の個人に係る個人番号関係事務

また、個人情報の安全管理を目的として

- 組織的安全管理措置
- 人的安全管理措置
- 物理的安全管理措置
- 技術的安全管理措置

を規程で定め、適切に管理しています。

災害時におけるBCPの初動

当社のBCPは2012年12月13日に制定しましたが、九州支店では実際に行動する場面はありませんでした。しかし、今年4月14日（木）と16日（土）に熊本地震（震度7）が両日とも夜間に発生。九州支店のある福岡県も震度5を観測し、緊急地震速報が携帯電話から鳴り響きました。

BCPでは「震度6強以上の地震が発生した場合」を想定しています。今回の福岡での震度は対象外となります。しかし、BCP初動マニュアルの

「勤務時間外の初動」を行いませんでした。

その後、BCP初動マニュアルを再確認しましたが、福岡に同規模の大地震が発生した場合、果たしてマニュアル通り行動できるか、が問題です。

BCPの基本方針である「人命と事業資産の保全、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化および平時における取引先との信用確立」を普段から意識して業務を行います。



九州支店
総務部 部長
阪本 誠二

人を育て、人を活かし 広く社会に役立つ企業として

当社ではより良い環境づくりに努め、
事業活動を支える社員一人ひとりとチームワークの力を最大限に引き出すことを目指しています。

一般事業主行動計画

1. 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

ワーク・ライフ・バランスを推進し、
仕事と子育てを両立させ、全ての従業員が能力を十分に発揮できるような働きやすい環境を整備するため、行動計画を策定しています。

1. 年次有給休暇の取得率を50%以上とする（取得日数÷新規付与日数）。
 - ・各部署での仕事の役割分担を明確にして、仕事の共有化を図ります。
 - ・計画的に有給休暇を取得するため「有給休暇取得予定表」を3ヶ月毎に作成、部門内で事前共有し、未達部門を指導します。
2. 業務効率化を推進し、所定時間外労働を削減する。
 - ・上司者は課員の業務を常に把握し、業務の合理化・効率化を図れるよう適切な管理・指導をします。
 - ・原則として、毎週水曜日・金曜日を「ノー残業デー」とします。ただし、部門の事情に応じて、店長、本・事業部長の判断で変更可とする（月間最低5日以上実施）。
3. 女性・男性ともに積極的に育児参加できる環境を整備し、女性の育児休業取得率を80%とする。
 - ・諸制度（産前産後休暇、育児休業等）を周知徹底し、復職後も働きやすい雇用環境を整備します。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

当社は女性の採用の機会を積極的に提供し、女性はその個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を目的として行動計画を策定しています。

1. 採用者に占める女性比率を50%以上とする。
 - ・女性が活躍できる職場環境づくりを推進します。
 - ・求職者一人ひとりのキャリアプランに応じた多様な働き方（総合職・一般職等）について、積極的に広報します。

女性の活躍推進

当社に在籍する社員のうち約3割が女性で、それぞれが営業・仕入・管理部門とさまざまな分野で活躍しています。結婚や出産といった大きなライフイベントを迎えると仕事との両立は困難になりますが、当社では社内規程に仕事と出産・育児の両立を支援するための制度を法律要件以上に盛り込んでおり、多くの社員がその制度を利用して仕事と家庭の両立を実現しています。
2016年4月1日には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が完全施行され、女性が活躍

管理統括本部 総務本部 総務人事部 人事課 前川 麻菜

できる職場環境の整備を目的とした行動計画の策定が義務付けられました。当社は「採用者に占める女性の割合50%以上」を目標に掲げ、求職者（学生）に対し、一人ひとりのキャリアプランに応じた働き方（総合職・一般職等）があることを広報しています。
今後はすべての女性社員が継続的に就業でき、キャリアの中でその能力と個性を最大限発揮できる職場環境の整備を推進していきます。



人事制度

「人財」こそが商社の最大の資産です。社員全員が高いモチベーションとやりがいを持って働くことができるよう、目標管理システムに基づいた人事制度を運用しています。また、変化する業務環境に合わせて改善を重ね、従業員が納得で

きる公正な人事制度の構築を図っています。

このような人事制度を基に、適材適所とローテーションによるキャリアアップ人事を推進し、経営理念・経営方針の実現を目指しています。

人財育成

「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長するために、高い志をもち、プロ集団として力を発揮できる人財の育成に力を入れています。
新任課長研修、上級管理職研修な

どの階層別研修ではマネジメント力や戦略的思考力を強化し、語学研修や資格取得支援による個人のスキルアップを促進しています。



上級社員研修の様子

人財育成とコンプライアンス

「商社は人なり」と言われますが、商社である我が社は「人」が財産であり、社内外から必要とされる人財を育て、活かすことが人事の重要課題と考えます。
全社員のスキルやマインドを確実に向上させるとともに、継続的な成長を促すため、人事考課や研修の充実を図り、計画的なジョブローテーションを実施しています。また、定期的に全社員と

管理統括本部 総務本部 総務人事部 部長 密田 昌寛

個別に面談し、本人を取り巻く環境、抱えている問題、今後の目標などを把握することで、モチベーションアップをサポートし、一人ひとりが安心して働ける職場づくりにつなげています。
経営理念に掲げる「時代の変化に対応し、社会とともに成長します」の実現に向け、全社員の能力・個性を最大限に引き出す人事制度を推進し、企業価値と競争力の向上を目指します。



高齢者雇用の促進

当社は「再雇用規程」を定めており、定年後も勤務を希望し、健康状態など一定の条件を満たす社員を最長65歳まで雇用しています。これまで培ってきた経験を生かし、豊富なノウハウが次世代の社員に引き継がれるようバックアップしています。

ストレスチェック（従業員への配慮）

「労働安全衛生法」が改正され、2015年12月から毎年1回、ストレスチェックの検査が義務付けられました。当社も、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するため2016年度より取り組みを開始しています。従業員は会社の財産です。メンタルヘルス不調の従業員がいない職場環境の構築は企業としての責務と捉えています。

障がい者雇用の促進

当社は「障害者雇用促進法」に基づいた障がい者の方の雇用に毎年積極的に取り組んでいます。2016年4月現在、国の求める法定雇用率を達成しています。今後も雇用拡大を推進するとともに、障がい者が安心して働ける職場環境の整備に努めていきます。

障がい者支援活動（パラリンアート）

障がい者の社会参加と経済自立を、彼らの芸術的表現を通じて一般社団法人障がい者自立推進機構が推進する活動です。当社は、パラリンアートをトータル的に支援し、総合代理店として各企業との架け橋になります。パラリンアートを当社の社会的貢献と捉え、パラリンアートを全国的に広めていく活動をしています。
障がい者の描いた絵画は以下の方法で入手することができます。

- レンタルアート ● アート販売
- ライセンス ● グッズ&ノベルティ



職場の安全性

当社は毎月1回、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生管理者や産業医など専門家を交えた衛生委員会を実施しています。本店では社員の健康状態の確認を目的とした産業医による巡回を毎月2回開催しています。希望する社員は産業医との健康相談が個

別にできるなど、職場環境における安全衛生に努めています。また、メンタル面における社員の健康維持と予防のため、外部のカウンセラーによる相談室を設けるとともに常に社員の健康状態に注意を払い、問題発生を最小限に防ぐ努力をしています。



衛生委員会の様子

育児・介護休業制度

社員が安心して仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境を確立するために、当社では育児や介護のための休業制度だけでなく、社員一人ひとりの状況や要望に応じた短時間勤務や時間外労働の制限などにも対応しています。

職場復帰と育児

2013年10月に育児休業制度を利用し、職場復帰してから早いものでもう3年になります。休業中は初めての出産、子育て、しかも多胎児（双子）ということもあり、大変な毎日過ごしていました。そんな日々の中でも会社に育児休業制度があり、自身の戻る場所があるのはとても嬉しく心強く感じていました。また、すでに育休から職場復帰を果たし引き続き活躍されている先輩社員の存在も大いに励みとなり目標となりました。

大阪支店 第一ペーパー事業部 卸商部一課 宇山 冴香

最近でこそ落ち着きましたが、復帰直後は子供たちもまだまだ小さく何かと休みがちで迷惑をかけたことと思います。それでも、職場の皆様の理解と温かいサポートのおかげで何とか乗り越えることができました。本当に心から感謝しています。これからも、子供たちの成長を楽しみながらしっかり仕事と育児を両立させて、このような環境を与えてくれた会社に少しでも恩返ししていきたいと思っています。



定期検診・母性健康管理

心身ともに健康であってこそ、社員は能力を発揮することができます。当社は満30歳と35歳以上の社員には生活習慣病検診を年1回行い、前述の年齢以外の社員には年1回の定期健康診断を実施しています。また母性健康管理規程を設け、女性社員が出産前後も健康で、仕事に従事できる環境づくりに取り組んでいます。

セクシャルハラスメントに対する対策

当社は就業規則にセクハラに関する事項を規程で定めています。労働条件に不利益を与えたり、職務遂行を妨げたりする言動をしてはならないことを遵守するよう取り組んでいます。また、必要に応じて、会社として従業員の意見をとり上げるよう努めています。

従業員会との協調関係

会社と従業員の円滑な関係を構築・維持するため、当社では、従業員による従業員会が組織化されています。会社と従業員の良い関係は、会社の発展と健全性にとって不可

欠なものです。毎月1回会合を持ち、さまざまな案件で意見交換を行っています。

従業員会について

新生紙パルプ商事従業員会は、役員・契約社員を除く全従業員で構成されています。従業員会の主な目的は、労使協調による労働条件の向上と、全従業員の親睦にあります。政府は一億総活躍、働き方改革を目指していますが、当社も全従業員

従業員会本部 委員長 小島 健

が自ら考え活躍し、社業発展と生活向上が実現するよう、従業員会としても活動しています。



クラブ活動

社内コミュニケーションの一環として、さらには社外の方との交流の場になるよう、当社はクラブ活動を支援しています。スポーツクラブ活動による健康増進、文化クラブ活動で身に付ける教養などにより、社員が活性化することを福利厚生制度の一つと考えています。

名古屋支店 野球部

名古屋支店野球部には社員20名が所属しています。

2016年5月より開催された名古屋地区の紙商野球大会において、名古屋支店野球部は順当に勝ち上がり、7月に行われた決勝戦でも勝利して見事優勝を遂げることができました。ベテランと若手の力が組み合わさり、戦力は充実しています。来年も優勝



できるようこれからも練習に励みます。

地域貢献活動

地域に深く根ざし、環境保全や社会のために各拠点で活動を続けています。

東京 定期清掃活動

本店所在地の東京都千代田区では、春と秋に「千代田区清掃の日」と定め小・中学校と地域住民による清掃活動が実施されています。当社も定期的に参加して地域活動への協力を行っています。今回は「環境月間」に合わせ6月度にも実施し、総勢約50名の社員が自主的に参加しました。



大阪 清掃活動

大阪市では毎月1日を「美化強化デー」として市民・事業者に一斉清掃を呼びかけています。大阪支店でも自主的に支店ビル周辺の清掃活動を実施し、地域の環境美化推進に協力しています。



名古屋 防災訓練

年に一度、OP名古屋ビルにおいて防災訓練を実施しています。防災訓練には社員、各テナントより参加しています。近隣地域で火災が発生した場合でも協力体制を組み、初期消火活動ができるように消火訓練をしています。



富山 地域の防犯貢献活動

富山支店小杉事業所のシンボリック的存在であるオレンジ色照明灯の故障をきっかけに、周辺の市道には街灯が設置されていないため、防犯上問題があることに気付きました。そこで、鷲塚町町内会と連携し、射水市に近隣の市道にLED外灯設置を提案。現在では、2カ所のLED外灯とともに事業所のオレンジ色照明灯は防犯に貢献しています。



九州 博多祇園山笠

博多祇園山笠とは、福岡市の博多区で毎年7月1日から15日にかけて開催される770年以上の伝統のある祭で、国指定重要無形民俗文化財にも指定されています。九州支店では、開催に協賛して、当日は勢い水を提供するため水道を開放するなど地域との交流を大切にしています。



札幌 地域安全衛生活動

札幌支店は、所在地の「五番街振興会」と「第五町内会」に加盟して、照明・装飾・広告などの諸設備や交通安全、環境衛生にかかわる活動に参加しています。また、観光都市としての地域の発展に協力していきます。



仙台 環境整備

仙台支店では、毎年社員が協力して建物周辺・沿道の除草作業を実施しています。ほぼ全員が参加し、昼の休憩時間を利用して実施しているため、環境意識の高揚にも繋がっています。



人と自然が共存できる環境を次世代に引き継ぐために

当社は森林資源などの自然の恵みを次の世代へ引き継ぎ、地球環境に貢献する企業を目指しています。

環境方針

基本理念

新生紙パルプ商事株式会社は、地球環境の保全を経営の最重要課題の一つとして認識し、あらゆる企業活動を通して「人と自然とが共生できる環境」を目指し、かつ次世代に引き継ぐため積極的に行動いたします。

また、環境保全に対する行動は我々一人ひとりに課せられた重要な責務であり、全社員自らその維持向上に最善を尽くして参ります。

行動方針

当社は紙流通企業として、事業活動における取扱い商品やサービスが環境に及ぼす影響を及ぼしているかを常に把握し、環境目標を設定することによって環境への負荷を最小限にとどめ、環境汚染の予防と地球温暖化防止を推進いたします。

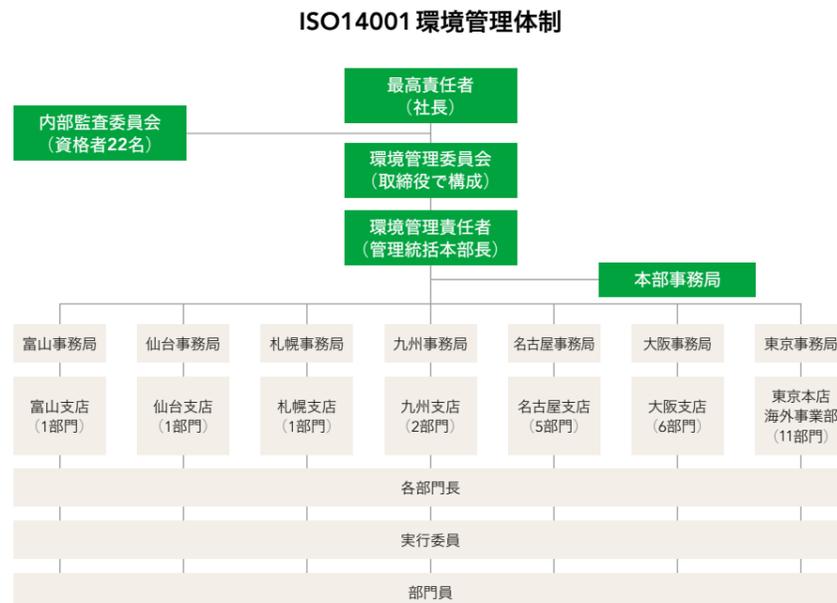
尚、環境目標は、状況の変化に対応し見直しを行います。この環境方針は文書にし、当社員及び当社で働くすべての人々に周知徹底させ、同時にホームページに掲載するなど、広く開示いたします。

環境目標

1. 環境配慮商品の積極的な販売活動と環境負荷の少ない商品の開発に取り組みます。
2. 商品の配送に当っては、物流の効率化を図ることで、大気汚染の防止に努めます。
3. オフィス内の廃棄物の分別によるリサイクル化を推進いたします。
4. グリーン商品の積極的購入を行います。
5. 電力等エネルギーの使用量削減により、省エネルギー化に全員が積極的に取り組みます。
6. 環境に関する法規制、及び当社の同意するその他の要求事項を遵守いたします。

ISO環境委員会

当社では社長を最高責任者としたISO環境委員会を組織しています。また、部署ごとに部門を設けることで、ISOに対する社員一人ひとりの認識を深めています。



当社の取り組み

ISO14001 (環境マネジメントシステム)

2002 (平成14) 年取得、全店で取り組み、環境配慮型商品の取り扱いと環境に対する意識向上に役立っています。現在、2015年版への移行準備を進めています。

ISO9001 (品質マネジメントシステム)

2005 (平成17) 年、東京本店 情報機能材事業部 工業機能材部 電材工業課で取得。顧客満足度向上を行い、取引先から信頼を得ています。すでに、2015年版での改定移行は完了しています。

特定荷主 対象：年間3,000万トンキロ (トン×キロ) の事業主

2007 (平成19) 年施行。当社は改正省エネ法の特定荷主に該当しており、国の要求する数値内に収まっています。

1% for プレゼント ツリー[※]

2009 (平成21) 年より、当社の販売実績の1%を取引先からお預かりして樹を購入する植樹活動に取り組んでいます。現在、当社を通じて約1万本以上を植樹しています。



植栽本数の推移	
2009年	66本
2010年	8,168本
2011年	535本
2012年	524本
2013年	609本
2014年	520本
2015年	404本
計	10,826本

1% for リヴァイブ ジャパン[※]

2011 (平成23) 年より、東日本大震災復興支援のため、当社の販売実績の1%を取引先からお預かりして寄附する活動に取り組んでいます。



※は、いずれも認定 NPO 法人・環境リレーションズ研究所と提携



当社専売であるレスキューボードマグナムには「リヴァイブジャパン」のスキームを取り入れ、販売台数ごとに相当した額を寄附しています。

間伐材マーク

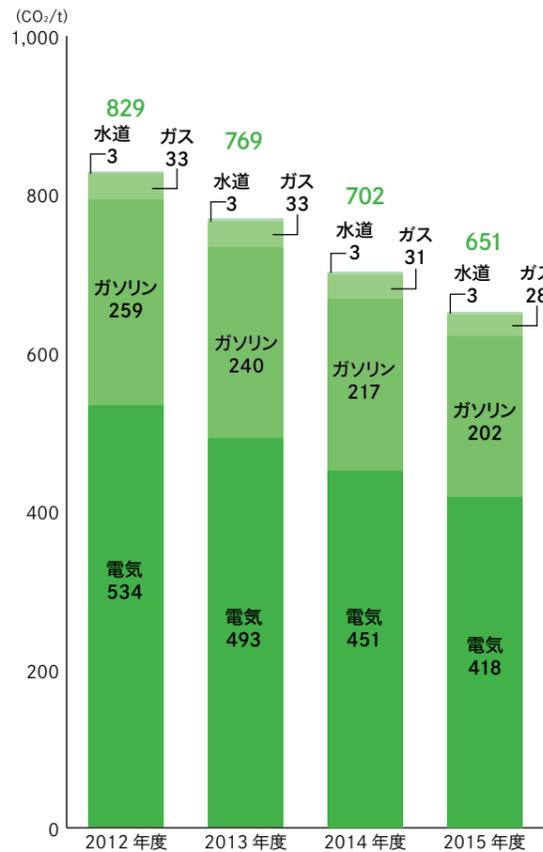
間伐材マークとは、間伐や間伐材利用の重要性をPRするマークです。間伐材マークの適切な使用を通じて、間伐推進の普及、啓発及び間伐材の利用促進と消費者の製品選択に資するものです。当社でも、間伐材マークを取得して普及に努めています。



日々の取り組みを積み重ね 環境保全に責任を果たすために

当社は環境方針の基本理念に従って行動方針を定め、具体的な活動を進めています。

当社の事業活動によるCO₂排出量



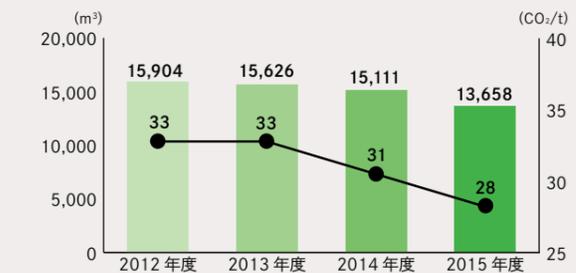
2015年度

電力消費量およびCO₂排出量



CO₂排出量の計算方法
電気使用量×0.00039 (1t-CO₂/kWh)
引用資料：環境省自主参加型国内排出量取引制度 算定マニュアル

都市ガス消費量およびCO₂排出量



CO₂排出量の計算方法
ガス使用量×41.1 (GJ/千m³)×0.0506 (1t-CO₂/GJ)
引用資料：環境省自主参加型国内排出量取引制度 算定マニュアル

ガソリン消費量およびCO₂排出量



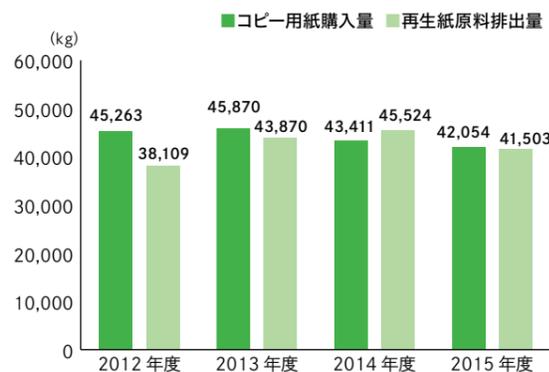
CO₂排出量の計算方法
ガソリン使用量×34.6 (GJ/l)×0.0671 (1t-CO₂/GJ)
引用資料：環境省自主参加型国内排出量取引制度 算定マニュアル

水道水消費量およびCO₂排出量

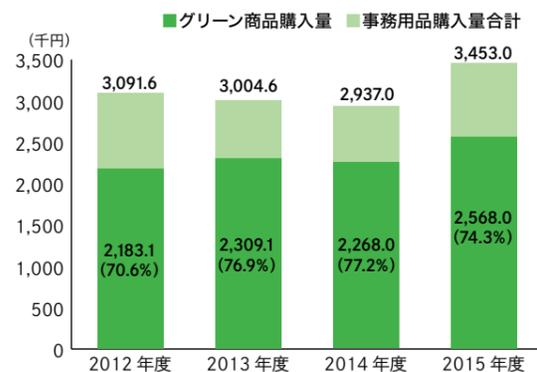


CO₂排出量の計算方法
水道使用量×0.2 (係数)
引用資料：社団法人東京法人会連合会 二酸化炭素排出量算出シート
http://www.tohoren.or.jp/calcc_co2/calcc_co2.html

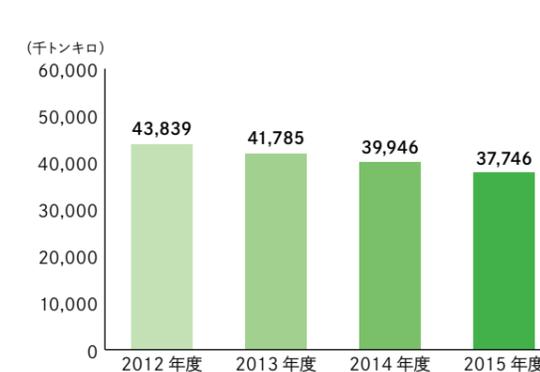
コピー用紙購入量および再生紙原料排出量



グリーン商品購入比率



特定荷主※としての輸送実績



※1件当たりの配送量×配送距離(=千トンキロ)が年間で3,000千トンキロ以上になる荷主企業のこと。改正省エネ法では、中長期的に年1%以上低減する努力が求められる。

削減のための具体的行動

社員一人ひとりが、自分でできることを自主的に取り組んでいます。

- 空調の条件付き停止
- LED照明の導入
- 昼休みの蛍光灯の消灯
- 蛍光灯の間引き
- クールビズ・ウォームビズの実施
- 階段の利用推進
- 休日出勤の禁止
- ノー残業デーの実施
- 各フロアー給茶機1台の停止
- 夏季休業日の設定



3UP 3DOWN運動の実施
※3フロアーの移動は階段を使用します



LED照明の導入

2016年のISO14001

目標設定	東京海外	大阪	名古屋	九州	札幌	仙台	富山	全店
電気消費量の削減	4	1	1	1	1	1	1	9
ガソリン消費量の削減	9	3	2	3	1	1	1	20
一般ゴミ排出の削減	1	1	1	1	1	1	1	4
コピー用紙使用量の削減	1	1						2
グリーン購入の推進		1	1	1	1		1	5
環境配慮型商品の販売	12	6	6	2	2	2	1	31
業務の効率化	7		2					9
その他	3							3
合計	37	13	11	8	6	4	4	83

2016年度ISO14001では、全店で83件の目標が作成されました。年度末には、全目標が達成できるように取り組みます。2015年度は90%の目標が達成できています。

東日本大震災後の環境への取り組み

2011年3月11日の震災で生活に直結したエネルギー問題に直面しました。停電で携帯電話の充電もままならず、ガス供給停止で風呂にも入れず、ガソリンスタンドは長蛇の列。仙台市は「省エネ・節電運動2011」を展開し市民に節電を呼びかけました。その活動は震災から5年経過した現在も「伊達な節電所キャンペーン」として継続しています。「使われなかった電力=発電所建設と同じ」と捉え、家庭と事業所の「節電量」「売電量」を集計、仙台市環境ウェブサイト上で公表しています。



仙台支店 総務部
部長
佐藤 竜二

一方、廃棄物については震災後排出量が増加し、最終処分率が上昇していました。一人当たりのごみ排出量が多い傾向は現在も続いており、発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の取り組みが改めて重要になっています。

仙台支店としても当社の環境方針のもと「省エネ」「廃棄物削減」に取り組んでおり、全員が同じ意識で行動すべく「仙台エコルール」を設定、目標達成に向け活動しています。今後は「環境と防災」という観点からも活動していきたいと考えています。

植林活動を通じて紙の価値と環境保護の大切さを再認識する

当社は森林再生を目指して、植林プロジェクトに積極的に取り組んでいます。

当社は「1% for Present Tree」というスキームで森林の再生、地球温暖化防止に取り組み、これまでに10,800本以上の植樹を行ってきました。

社員が植樹体験を通じて、一人の植樹が企業の植林活動となり、森林が再生するプロセスに繋がっていることを学ぶことは、「紙」を主力商品として取り扱う企業の社員として大変意義のあることだと考えています。

今年も、東京本店の社員が山梨県甲斐市で活動しました。「森を育てる」活動として植栽地の下草刈りを実施。認定NPO法人環境リレーションズ研究所と地元の中央森林組合の協力のもと、昨年植栽したまだまだ背の低い100本の苗

木の周辺に生い茂った下草を刈り取り、苗木の成長を促す活動を行いました。

植林活動とは植樹は始まりにすぎず、その後長い年月をかけて下草刈など森を育てる地道な活動が樹の育成や森林再生には欠かせません。

森を管理する人々の努力のおかげで育った樹木が「紙」の原料として利用され、植林活動を通じて森林再生を繰り返すため環境負荷が小さく、天然素材から生まれた「紙」の高価値を再認識することができました。

今後も環境保護活動を通じて、社員一人ひとりが「紙」を取り扱う誇りを育む機会を設けてまいります。



自然エネルギーを利用した太陽光発電による電気の供給

当社所有地を有効利用し、新たな再生可能エネルギーを創出しています。

2016年3月より長野県東御市で「SPP東御発電所」の稼働を開始しました。発電出力は500Kwで、中部電力と20年の売電契約を締結しています。年間のCO₂削減量はおよそ260t-CO₂ / KWhとなります。

春から秋までは「羊」による下草除草を取り入れました。

この取り組みは当社の環境方針、基本理念にも従っており、CO₂の排出が全くなく植物残渣が発生しないことから環境側面から見ても優秀な方法とされています。「羊」はおとなしく騒音も発生しないため、近隣住民とのつながりを創出することも期待しています。



羊による処理でCO₂を排出することなく下草を除草



持続可能な社会を牽引する担い手に



ジャーナリスト・環境カウンセラー
NPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
NPO法人 新宿環境活動ネット代表理事
崎田 裕子氏

Profile

1974年立教大学社会学部卒（株式会社集英社入社。1985年からフリーのジャーナリストとして、生活者の視点で環境・エネルギー問題、特に持続可能な循環型地域づくりに取り組んでいる。環境省「中央環境審議会」経済産業省「総合資源エネルギー調査会」、国土交通省「国土審議会」など政府委員はじめ、東京都など自治体の委員も多数務める。早稲田大学招聘研究員、内閣府「地域活性化伝道師」。東京オリンピック・パラリンピック 2020 競技大会組織委員会「街づくり・持続可能性委員会」「資源管理ワーキンググループ」委員を務める。

主な著作等

著書：『だれでもできる ごみダイエット』（1999年、合同出版）
論文：『協働の循環型地域づくりを実現する、市民の役割と国際協力』（2005年、環境研究）
共著：『電気のごみ 地層処分最前線を学ぶたび』（2010年、リサイクル文化社）
共著：『みんなで創る オリンピック・パラリンピック』（2015年、環境新聞社）

2016年は地球環境の将来に向けて全世界が行動を開始する記念すべき年になりました。前年12月COP21で採択された「パリ協定」は、世界の国が2030年CO₂排出削減目標を掲げ、定期的に見直し、気候変動による地球の平均気温上昇を2℃以内、できれば1.5℃に抑えるというもの。今世紀末には、CO₂排出量と吸収量が±ゼロの脱炭素社会をめざしています。また2016年5月のG7伊勢志摩サミットでは、アジア等の急激な工業化による世界の資源需給ひっ迫とごみ増大を背景に、資源の効率的活用と3R推進が世界の重要課題として議論されました。

このような変化を的確に捉え、「環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続ける」経営方針の下、巻頭の「ごあいさつ」にある“進化”を実践し素材としての「紙」を通じ、持続可能な社会へ貢献する”というメッセージの実現に、心から期待します。

「中期経営計画」で「進化」の好例として掲載されているレスキューボード・簡易エアーマット・避難用帽子などの災害対策商品も、気候変動による災害増が懸念される中、使い易さへの工夫で急激に活用量を増やしているとのこと。社員一人ひとりの「人財」としての力強さや、「環境に基づく仕入れ販売ガイドライン」の徹底・森林認証紙の販売など、常に志を高く持っておられることを評価します。

「有識者との対話」においても、「紙の商社に課せられた社会的使命」をテーマに「紙」の専門家との対談の中で、育ち過ぎた国内の森林資源活用の重要性、持続可能な林業による紙を示す世界の認証活用の意義、IT時代の文化としての紙の将来など、「進化」に向けて率直に話し合っておられ、歴史ある商社だからこそ時代の変化と真摯に向き合う柔軟さを感じます。紙メーカーと消費者をつなぐ、新たな紙市場創造を期待します。

また、レポート全体で2020年東京五輪への積極的な対応姿

勢が示されています。私は外部専門家として委員を務めていますが、組織委員会では持続可能な社会への契機となるレガシー構築に取り組んでおり、例えば「調達」では、「低炭素・循環・生物多様性」はもちろん、人権や労働など「社会・経済」も重視しており、ぜひ関心を持っていただきたい視点と考えます。

夏には、五輪旗がリオから東京に手渡されました。私もパラリンピックの環境対策視察で現地へ赴き、多様な障害を持つ選手の方々の闘志と、応援するスタンドの大歓声に圧倒されました。東京五輪ではパラリンピックを含め成功に導くのが、多様な個性輝く未来につながると確信いたしました。

帰国直後に目にした表紙のけんぼーさん作「ぼく生きていくよ」からも、人生の一点一滴を大切に生きる素晴らしさが輝き、総ての人に勇気と元気を与えてくれています。

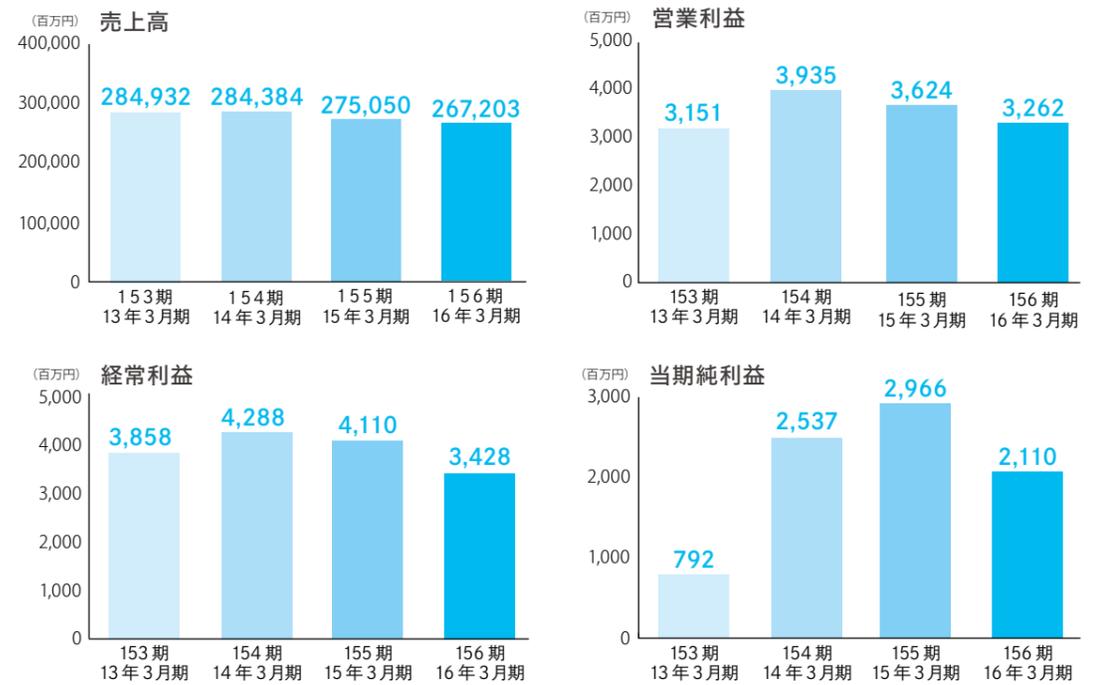
なお昨年の第三者意見に、労働環境への配慮などデータを基に発信していただきたい、と書かせていただきました。「一般事業主行動計画」に有給休暇取得率50%以上、所定時間外労働の削減、育児休暇取得率80%、採用者に占める女性比率を50%以上をめざすと明記してPDCAサイクルを回していただいていることに、経営の信頼性を感じます。また、名古屋支店野球部などクラブ活動を支援し、地域清掃など地域貢献や「1% for プレゼントツリー」など環境保全活動にも職員が積極的に参加するなど、「人財」を大切にしている取り組みを評価します。

ISO14001に沿った環境保全の取り組みも、CO₂排出量など定量的な状況が明示され、目標を多くの事業所で達成しておられます。今後もCO₂や資源循環、廃棄等の目標を高く見直ししながら、経営の質を一層高めていただくことを願っています。太陽光発電による発電所の稼働を契機に、将来は自然エネルギー自給自足体制による脱炭素経営をめざすなど、世界に通用する高い目標を掲げてはいかがかと提案させていただきます。

会社概要

商号	新生紙パルプ商事株式会社 SHINSEI PULP & PAPER COMPANY LIMITED
本社及び本店	〒101-8451 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
創業	明治22年（1889年）11月3日
設立	大正 7年（1918年） 3月14日
資本金	32億2,800万円
営業品目	紙・パルプ・化成品・紙加工品・建材・機械・機器 等々
従業員	616名（平成28年3月31日現在）
国内事業所	7カ所
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 紙、パルプ、化成品、化学薬品の販売及び加工並びに紙加工品の販売 紙加工用機械、印刷用機械、紙製造用機械、包装用機器、合成樹脂加工機、工業用電気機器、輸送用機械、通信用機器、事務用機器・付属品の販売及び賃貸 包装資材、印刷製本資材、建築用資材、製紙用資材の販売及び賃貸 前各号の販売の仲立、問屋、代理店業及び輸出入 前各号の事業システム設計、工事及び監理並びに請負 土地の造成、土地・建物の売買、賃貸及び管理の受託 貸室業及び駐車場業 倉庫業及び自動車運送取扱事業 内装仕上げ工事 前各号に関連する事業への投資 損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 生命保険の募集に関する業務 書籍、雑誌、文具の販売 自然エネルギー等を利用した発電及び電気の供給、販売、管理、運営、斡旋等の業務 前各号に付帯する一切の業務
福利厚生施設	全国に4カ所

業績報告（単体）



新生紙パルプ商事株式会社

SHINSEI PULP & PAPER COMPANY LIMITED

〒101-8451 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地

TEL (03) 3259-5080 (代) FAX (03) 3233-0991 (代)

<http://www.sppcl.co.jp>



この用紙は、責任ある森林管理に配慮しています。



植物油を使用したインキの使用によりVOCを削減し、水質保全・健康被害の抑制に配慮しています。



水なし印刷の採用により、水質保全・健康被害の抑制に配慮しています。